

裁判員制度に関するアンケート調査について（結果概要）

平成 18 年 12 月 26 日

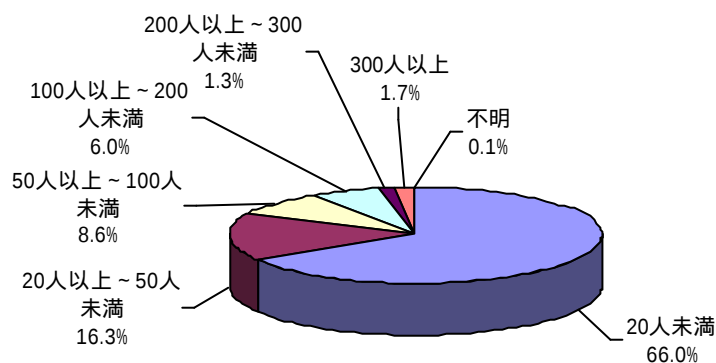
東京商工会議所

1．調査概要

- ・ 調査対象：東京 23 区内の中小企業 2,236 社
- ・ 調査期間：平成 18 年 11 月 30 日(木)～ 12 月 6 日(水)
- ・ 調査方法：アンケート調査方式
(FAX による調査票の送付・回収、および経営指導員による聞き取り)
- ・ 回 収 数：848 (回答率 37.9%)

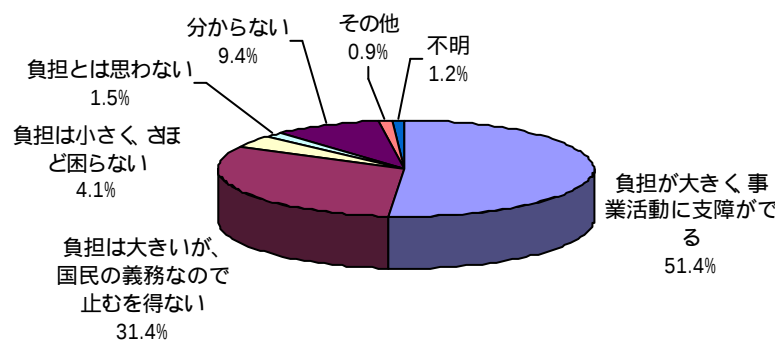
2．回答企業の属性について

- 従業員数 (N=848)



3．調査結果

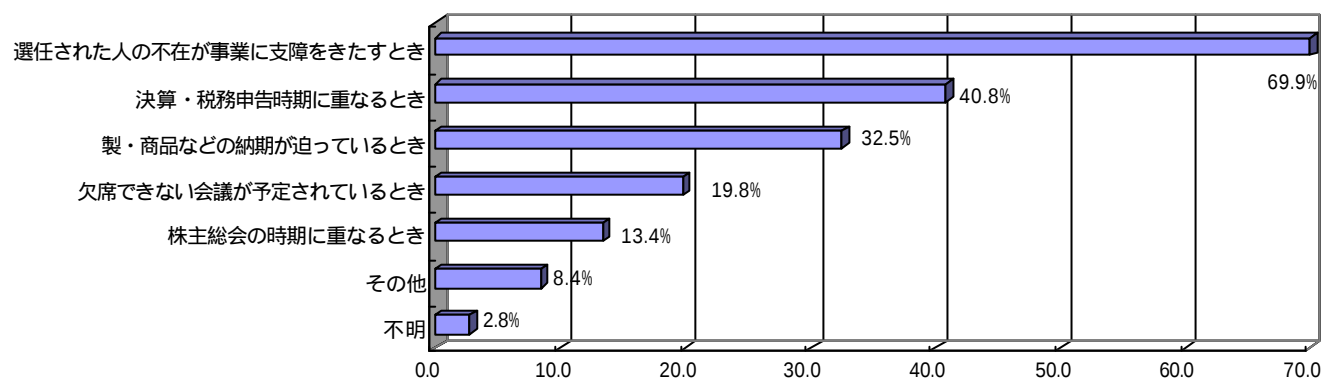
- 候補者に選ばれた場合の企業負担 (N= 848)(SA)



● 候補者に選ばれた場合の企業負担（従業員数別割合）（有効回答数 847）

	負担が大きく、事業活動に支障がでる	負担は大きい、国民の義務なので止むを得ない	負担は小さく、さほど困らない	負担とは思わない	分からない	その他	不明
20 人未満	53.6%	27.7%	4.3%	1.8%	10.9%	0.9%	0.9%
20 人以上～50 人未満	49.3%	38.4%	3.6%	0.7%	5.8%	0.7%	1.4%
50 人以上～100 人未満	45.2%	45.2%	2.7%	2.7%	2.7%	-	1.4%
100 人以上	44.7%	32.9%	5.3%	-	11.8%	2.6%	2.6%
全体	51.4%	31.4%	4.1%	1.5%	9.4%	0.9%	1.2%

● 辞退事由として認められるべき仕事上の都合（N=848）（MA）



● 辞退事由として認められるべき仕事上の都合（従業員数別割合）（有効回答数 847）

	選任された人の不在が事業に支障をきたすとき	決算・税務申告時期に重なるとき	製・商品などの納期が迫っているとき	欠席できない会議が予定されているとき	株主総会の時期に重なるとき	その他	不明
20 人未満	67.9%	34.3%	36.8%	16.3%	8.4%	9.3%	2.9%
20 人以上～50 人未満	75.4%	48.6%	26.1%	28.3%	16.7%	9.4%	3.6%
50 人以上～100 人未満	74.0%	56.2%	27.4%	28.8%	31.5%	2.7%	-
100 人以上	71.1%	60.5%	18.4%	21.1%	27.6%	5.3%	3.9%
全体	69.8%	40.9%	32.6%	19.7%	13.5%	8.4%	2.8%

● 「辞退事由」自由記述欄に寄せられた主な意見

・余剰人員はいないため、1人でも欠けると全ての業務に支障をきたす :8

・売上減少に繋がるため、職種によっては参加が難しい(営業職、運転手など) :7

・繁忙期(年末、年度末、年度始めなど)、繁忙日 :4

・国内外へ出張、海外赴任 :4

・本人性が問われるとき(金融機関からの出頭要請、業法による常駐要請など) :3

・個人事業主 :3

・通常業務外の業務が入ったとき(税務調査、トラブル発生時など) :2

他、全69件